

(案)

# ペットを巡る問題とその対応及び予防策について (福祉関係者向け)

令和8年1月 大阪市健康局作成

## はじめに

本書はペットに関する諸問題が発生した場合の対応及びその予防のために活用できる健康局の制度等について、福祉関係者の皆様への周知を目的として作成したものです。

本書がペットを飼育する方を支援する皆様の一助となりますと幸いです。

## 想定されるケース

### ケース1

- ・飼い主が亡くなり、ペットが取り残されている。
- ・ペットを理由に、飼い主が必要な入院や施設への入所を拒んでいる。

### 【対応策】

- ・**ペットは飼い主の資産であるため、(飼い主が亡くなった場合)原則飼い主自身又は相続人以外が処分することはできません。**
- ・ペットを相続人以外の第三者に引き継ぐ際は、以下の方法が考えられます。
  1. 飼い主の親族、友人、知人、近隣住民や動物愛護活動に取り組む個人、団体に相談する
  2. 老犬、老猫ホームなど動物取扱業者に引取りを求める(有償)

### 【予防策】

だからこそ!

- ・飼い主が親族、友人、知人等に声を掛け、もしもの時にペットを代わりに飼ってもらえる方を事前に決めておく。
- ・飼い主がペットを飼育する上で必要なこと(しつけ、不妊去勢手術、飼養費等)を理解し備えておく。

次のようなお悩みを持った方が周囲におられませんか？



- ・自分にもしもの事があった時のために新しい飼い主を探したい。
- ・ペットを飼いたい但最终まで飼い続けられるか不安。
- ・ペットを飼うことで生じる問題がわからない。

そんな方のために健康局が推進する取組みがあります。⇒2頁へ

# ペットもしもの安心カード

ペットの情報や緊急連絡先を記入し携帯することで、外出先で事故にあった場合などに周囲の方がペットの存在に気付きます。

【カード表面】

ペットに関する情報②

動物種

ペットの写真を絵を入れてください

**ペットもしもの安心カード**  
家に大事な家族がいます。私の身に何かありましたら、  
中面の緊急連絡先まで連絡をおねがいします。

氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

このカードの使い方は、このページの右下にあります。

【カード裏面】

ペットに関する情報①

動物種

ペットの写真を絵を入れてください

**緊急連絡先** (もしもの時に連絡できる方)  
かならず、ご本人の許可を得た上で、記入してください。

① 氏名 \_\_\_\_\_ 本人との関係 ( )  
電話番号 (メールアドレス等) \_\_\_\_\_

② 氏名 \_\_\_\_\_ 本人との関係 ( )  
電話番号 (メールアドレス等) \_\_\_\_\_

## 高齢者向けリーフレット

ペットを飼い続けるための注意点と必要な備えについて記載下部を切ると「ペットもしもの安心カード」と同様に使用可能です。

**あなたにもしもの事が起きたらペットは大丈夫？**  
～家族であるペットのために今からできること～

ペットをこれから飼い始める方も、すでに飼っている方も、どうしたらペットを最期までお世話することができるか、よく考えたことがありますか？  
犬や猫の寿命は20年程度とも言われています。  
あなたとペットの将来のため、もしもの時の備えを「今」しておくことが大事です。

**備え その1**  
入院など突然のできごとに備えよう！

ペットの預け先を見つけておく  
ペットの健康手帳を作るなど情報を記録しておく

**備え その2**  
介護状態が進んだ時に備えよう！

離れた家族や友人など新たな飼い主となってくれる人を探しておく

**備え その3**  
生活環境を守るために備えよう！

ペットの数を増やさない  
ペットの世話や部屋の清掃を頼める人を見つけておく

**備え その4**  
きちんと飼い続けるために備えよう！

繁殖しないようにする  
かかりつけの動物病院を見つける  
日頃からペットのしつけをしておく

**もしもの時のために記録を残し、携帯しておきましょう！**

あなたに関する情報

- お名前 ( )
- ご住所 (大阪市 区 )
- 電話番号 ( )
- 将来ペットを飼えなくなった場合に、ペットの世話をしてくれる方の情報  
お名前 ( ) 電話番号 ( )

■ ペットが飼われなくなった時に備え、その方の了解をもらってほしい場合は、  
はい いいえ (もしもの時に備え、その方に了解をもらっておきましょう)

**ペットのプロフィールも書いておきましょう！**

ペットのプロフィール

- 種類 犬 猫 その他 ( )
- 性別 オス メス ( 不妊去勢手術済 未手術 )
- 名前 ( )
- 生年月日 ( 年 月 日 )
- かかりつけの動物病院 ( )
- 一時あずかり先 ( )
- その他の情報 (毛色、病歴等)

- ・ いずれも記載する前に緊急連絡先の方の許可を得て、定期的に内容を見直してください。
- ・ 各区保健福祉センター窓口で配布しているほか、下記ホームページから印刷が可能です。

【ペットもしもの安心カード】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000616264.html>

【高齢者向けリーフレット】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000495479.html>



## ケース2

- ・猫が増え過ぎて悪臭や鳴き声などが酷く困っている。
- ・猫が原因で飼い主の生活環境が悪化している。

- ☑ 飼っている猫に不妊去勢手術を施していない。
- ☑ 猫のふん尿やエサの残りが適切に片付けられていない。
- ☑ 飼い主が猫の数を正確に把握できていない。

上記は『多頭飼育崩壊』状態にある飼い主の特徴の一部です。

※多頭飼育崩壊とは...

ペットの不妊・去勢手術を実施しないことで、飼い主が適正に飼養できる頭数を超えてしまい継続飼育が困難になった状態。「飼い主の生活状況悪化」や「周辺的生活環境悪化」等を伴う。



### 【対応策】

- ・短期的な解決は難しい。長期的に飼育頭数を減らしていく。
- ・屋外と室内を猫が往来する場合は通り道を遮断。
- ・頭数の把握、全頭の不妊去勢手術と生活環境の改善。
- ・猫の里親探しを並行して実施。

### 【注意点】

- ・一度に全頭譲渡するなど猫を一気に手放すと、飼い主が新しい猫を拾ってくるなど再発の可能性が大きくなる。
- ・不妊去勢手術が不完全だと、未手術の猫が繁殖し、再発する。

だからこそ！

### 【予防策】

- ・猫を飼う際は不妊去勢手術を徹底する。

次のようなお悩みを持った方が周囲におられませんか？

- ・猫に不妊去勢手術を受けさせたいがお金がない。
- ・猫がいるがどうしたらいいかわからない。

そんな方に活用して頂きたい健康局の事業があります。⇒4頁へ

# 多頭飼育崩壊防止を目的とした 飼い猫の不妊・去勢手術助成事業

- ・ 所定の条件に合う飼い主が飼養する原則全てのメス猫の不妊手術を飼い主の自己負担なし（手術費無料、ねこ搬送付き）で実施します。

## 【利用条件】

- ① 飼い主が本市内に住み、世帯の構成員全員が市民税非課税であること。
- ② 不妊・去勢手術を受けていない猫を雌雄混在して3匹以上飼養している。
- ③ 手術後の適正飼養を誓約できる。

## 【利用方法】

- ・ 飼い主が居住する区の下記お問い合わせ先にご相談ください。

なお、上記の手術助成事業を利用される飼い主のうち、飼養する猫が原因で現に周辺的生活環境を損なっている場合に限り、飼養する猫の一部を無料で引き取ることができます。

## 【ホームページ】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000615139.html>



## 【お問い合わせ先】

本紙の内容やその他ペットや動物に関するお困りごとについては、  
下記の各区保健福祉センター生活環境担当にご相談ください。

区名	電話番号	区名	電話番号
北	6313-9973	東淀川	4809-9973
都島	6882-9973	東成	6977-9973
福島	6464-9973	生野	6715-9973
此花	6466-9973	旭	6957-9973
中央	6267-9973	城東	6930-9973
西	6532-9973	鶴見	6915-9973
港	6576-9973	阿倍野	6622-9973
大正	4394-9973	住之江	6682-9973
天王寺	6774-9973	住吉	6694-9973
浪速	6647-9973	東住吉	4399-9973
西淀川	6478-9973	平野	4302-9973
淀川	6308-9973	西成	6659-9973